



2025 年 5 月 20 日

各 位

会社名 株式会社ヌーラボ
代表者名 代表取締役 橋本 正徳
(コード番号: 5033 東証グロース市場)
問合せ先 管理部長 松崎 敬
E-mail: ir@nulab.com

資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、資本金の額の減少（減資）について、2025 年 6 月 27 日開催予定の第 22 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 資本金の額の減少の目的

当社の今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき資本金の額の減少を行い、その他資本剰余金へ振り替えるものです。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本金の額

資本金の額 631,290,800 円のうち 531,290,800 円を減少して、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を 100,000,000 円といたします。なお、当社が発行している新株予約権が減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

(2) 資本金の額の減少（減資）の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額 531,290,800 円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本金の額の減少の日程（予定）

(1)	取締役会決議日	2025 年 5 月 20 日
(2)	債権者異議申述公告日	2025 年 5 月 30 日
(3)	定時株主総会決議日	2025 年 6 月 27 日
(4)	債権者異議申述最終期日	2025 年 6 月 30 日
(5)	効力発生日	2025 年 7 月 1 日（予定）

4. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式数の変動はなく、当社の業績に与える影響はありません。

なお、上記の内容につきましては、2025 年 6 月 27 日開催予定の第 22 回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上